

障害者の雇用をご検討の企業の皆様へ

群馬県が実施する障害者を対象とした職業訓練

実践能力習得訓練コース

をご活用ください

職業訓練（1か月または2か月の実務実習）を
受託いただける企業・団体を募集しています



コース概要

企業等を実習先とし、実際の作業をとおして実践的な職業訓練を実施するコースです。

委託費

原則、中小企業は受講者1人あたり月額9万円(税別)、それ以外は月額6万円(税別)を上限にお支払いします。

コース設定

訓練期間：1か月または2か月
開催時期：打合せにて決定
訓練人員：原則1～2名/コース
訓練時間：標準100時間/月
（最低60時間以上/月）
※訓練期間中は、出席管理等の関連事務があります。



お気軽に
ご相談ください

お問い合わせ先

〒371-0006 前橋市石関町124-1

群馬県立前橋産業技術専門校 産業人材開発係 障害者委託訓練担当

電話 027-230-2211 FAX 027-269-7654

ホームページ <http://www.maetech.ac.jp>

企業向け

障害者雇用を検討している企業の皆さま、障害者のための職業訓練の1つである「実践能力習得訓練コース」の受託を検討されてみてはいかがでしょうか。

【メリット】

お持ちの施設や事務所現場を活用した職業訓練であるため、

◎訓練中の指導を通じて、受講者に業務手順や職場のルールを十分に伝えることができます！

◎受講者の業務遂行力や必要な配慮点等について、具体的に知ることができます！

その上で、採用を検討することができます！

この訓練を活用して、有為な人材を採用された企業も多くあります。

※前橋産業技術専門校の職員が、「訓練内容の設定から面接、訓練開始、終了、委託料のお支払」に至るまで、コーディネートいたします。

【訓練活用の流れ】

